

平成30年度 第20回 全十勝クラブチームサッカー選手権大会  
第26回 全国クラブチームサッカー選手権大会 十勝地区予選

監督・主将会議

1. 主催 一般社団法人十勝地区サッカー協会 十勝社会人サッカー連盟
2. 主管 十勝社会人サッカー連盟
3. 期 日 平成30年7月15日(日)
4. 会 場 帯広札内川サッカー場
5. 参加資格 平成30年度(一社)十勝地区サッカー協会並びに十勝社会人サッカー連盟に加盟登録を完了したチーム及び選手であること。
  - 1) 大学連盟・専門学校連盟・自治体連盟・自衛隊連盟に属していないチームであること。  
企業名等の名称がついたチームは参加できません。
  - 2) 北海道サッカーリーグ所属のチームは参加できない。
  - 3) 参加選手は他のチームに二重登録されていないこと。
  - 4) 外国籍選手は3名までとし、試合には3名が出場できる。
  - 5) 選手のエントリーは22名までとする。22名に満たないでエントリーをしたチームは、追加登録による選手エントリーを監督・主将会議までは認めるが、その場合は、協会登録は大会第1日目の15日前までに完了していること。
  - 6) 選手のチーム間の移籍に関しては、(一社)十勝地区サッカー協会移籍規定に準ずる。
  - 7) 道東ブロック予選及び北海道地域予選に出場権を得た場合は、それに参加できるチームであること。
6. 競技方法
  - 1) トーナメント戦により優勝を表彰する。優勝・準優勝・第3位のチームに道東ブロック予選の出場権を与える
  - 2) 試合時間は70分とし、同点の場合はPK戦により勝敗を決定する。
  - 3) シード制を採用します。前年度優勝の帯広蹴球団と道東リーグの蹴鞠会を別ブロックとします。
7. 組合せ抽選 本抽選を行います。
8. 競技規定 平成30年度(公財)日本サッカー協会 競技規則による。
  - 1) 選手エントリーは22名以内とする。
  - 2) 選手の交代は交代選手登録7名のうち5名までとする。
  - 3) 警告を2回主審に命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 4) 退場を主審より命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 5) チーム役員が退席を主審より命じられた場合は、次の1試合を自動的にベンチ入り停止とする。
  - 6) 上記3)・4)・5)を受けた選手・役員に対し、大会規律・フェアプレー委員会に報告し、懲罰基準により処置する。処分内容は、十勝社会人サッカー連盟及び(一社)十勝地区サッカー協会へ報告する。
  - 7) 本大会を棄権した場合は、十勝社会人サッカー連盟 規律・フェアプレー委員会の裁定内容規定により処置する。

8) (公財)日本サッカー協会制定『クラブ申請』制度を採用します。

9. ユニフォーム

- 1) (公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、申込以後の変更は認めない(含背番号)。
- 2) ユニフォーム(上衣・パンツ・ストッキング)は、正副2着(色は異なること)に登録し試合には必ず携行すること。背番号は正・副、同番号とし、違う場合は試合に出場できない。
- 3) 審判と類似のユニフォームの色の上衣は用いることはできない(黒または濃紺)。また、パンツ・ストッキングの両方が、黒または濃紺の場合も認められない。  
背番号は必ず、参加申込書に記載された選手の番号を付けること。
- 4) シャツの正面とパンツに番号がついていなくても、今大会は出場することを認めるが、上位大会に出場した場合は、認められないことをご承知置きください。

10. 帯同審判

参加チームは審判資格3級以上の審判員を帯同させること。

その氏名、級を参加申込書に記載のこと。

もし、帯同できない場合は、審判不帯同料として、大会事務局に10,000円を納入すること。

(大会、監督・主将会議時に納入すること。)

チーム単位の審判資格4級以上の帯同審判もありますので、ご了承ください。

11. 監督主将会議

会議に欠席のチームは棄権扱いとし、以後の処置は十勝社会人サッカー連盟 規律・フェアプレー委員会の裁定内容規定により処置する。

12. その他

- 1) 選手資格に関してその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止、以後の処置は十勝社会人サッカー連盟、規律・フェアプレー委員会に報告し、懲戒規定により処置する。
- 2) (公財)日本サッカー協会発行の選手証を必ず携行し、試合開始45分前までにメンバー表と共に本部席に提出すること。未提出に選手は試合に出場できないので、注意すること。
- 3) 試合開始45分前に、マッチコミッショナー・両チーム監督・審判員の出席にてマッチコーディネーションミーティングを行います。
- 4) 本大会期間中の負傷者及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任においておこなうこと。傷害保険等は参加チームで加入すること。
- 5) 今年度の道東ブロック予選は、8月5日(日)新得町にて開催
- 6) 不明の点は大会事務局までご連絡下さい。

電話 畑山 清司 090-1523-3627